



町のこし 浪江を取り戻すために 農林業

◎故郷なみえの農業をもう一度。



2013（平成25）年から、環境省による農地の除染、放射性物質の吸収抑制対策が実施され、農事復興組合が除染後の農地の保全管理を開始しました。写真は吸収抑制剤の散布後、耕耘を行う様子。

■警戒区域内の家畜の安楽死について

東日本大震災および原発事故の影響により、町の農業生産高の約半数を占める酪農は壊滅的な被害を受けました。2011（平成23）年5月12日、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から福島県に対して、警戒区域内の家畜の安楽死処分を行う指示が出されました。町では、同意書を配付・収集の上、県に提出。さらに、町として県家畜保健所から牛捕獲のための柵設置場所の確保を依頼しました。町が所有者の意向を確認後、県が柵を設置し、捕獲された牛に安楽死措置を開始。2012（平成24）年3月31日時点での安楽死数は、牛90頭、豚171頭でした。

■農業再生に向けた取り組み

震災前は、農家1,037戸、約1,250haの水田で水稻の作付けが行われていましたが、避難の長期化により、農業用施設・機械は劣化の一途を辿りました。水稻栽

培の再開に向け、2013（平成25）年に農地の除染、放射性物質の吸収抑制対策が行われ、翌2014（平成26）年に実証栽培（約1.3ha）を開始。全量全袋検査ですべての米が放射性物質の基準値を下回り、2015（平成27）年に販売を開始しました。

2017（平成29）年の避難指示一部解除に先駆けて、町内各所で農事復興組合が設立され、除染後の農地で除草や耕耘などの保全管理を行いました。避難指示解除後には、14地区の農事復興組合で営農再開ビジョンが策定され、担い手不足の解消、新たな農業への転換、収益性の高い農作物などについて検討しました。こうした中、町では、各農家所有の乾燥調整機械がほとんど使えなくなっていたため、農業インフラを再生すべく、公設民営型のカントリーエレベーターの設置に向けた準備を進めました。この施設は、菊宿地区と棚塩地区にそれぞれ整備され、2021（令和3）年9月に完成・稼働する予定です。

2018（平成30）年3月、町では水稻栽培を中心とした農産物の生産および流通の事業を柱とする株式会社



2019 (平成 31) 年1月31日に町の農業振興を目的に東京農業大学と包括連携協定を締結。東京農業大学高野学長 (写真左) と吉田町長。学生と農家の交流による担い手の確保も期待されています。

◎ たくさんの笑顔を咲かせたい。



米など穀類の乾燥、選別、貯蔵などを行う大規模なカントリーエレベーター。図は刈宿地区のもの。棚塩地区の施設と合わせて約600ha分の水稻作付に対応でき、農業の復興に貢献します。

舞台ファーム (本社・宮城県仙台市) と「農業に関する包括連携」を締結。町内で約5haの農地を耕作し、「天のつぶ」を作付けしました。翌年1月31日には、東京農業大学と「農業に関する包括連携協定」を締結し、農業振興を基軸とした6次産業化支援や経営アドバイス、営農指導、学生の町内活動などについて連携を図りました。農業再生にあたっては、浪江町に通いながら農業を営む従事者が多く、町では、カントリー

エレベーターの設置に続き、育苗センター等の共同利用施設の整備やほ場整備等の生産基盤の強化を図り、効率的な農業に取り組める環境整備を推進しています。

■ 花を町の新しいブランドに

町の営農再開が積極的に展開される中、2013 (平成 25) 年より野菜の試験栽培を開始。全14品目で安全が確認されました。花きは2014 (平成 26) 年より栽培が開始されました。2017 (平成 29) 年から2020 (令和 2) 年までの町の主な作付面積を見ると、水稻栽培は、2.5haから89.6haに、飼料作物は、0.8haから1.6haに、野菜類は2.9haから18.1haに、花き類は1.3haから6.8haに、果樹類は0haから1.1haに増えています。

こうした中、NPO 法人Jinでは、震災後初の取り組みとなるトルコギキョウの栽培に着手。町の農業再生のシンボルとして、東京大田市場にトルコギキョウを出荷しました。2017 (平成 29) 年にはフラワーオーク





震災後、浪江産農産物として初めて市場に出荷したトルコギキョウ。一般的なトルコギキョウよりも花径が大きく、日持ちするのが特徴。将来的には、トルコギキョウの一大生産地を目指しています。

◎農業再生に向けた、新しい風。



棚塩産業団地に整備中の「福島高度集成材製造センター」。集成材製品の製造と、製品化に必要なラミナ（挽き板）の生産を一貫して行います。将来はCLT（直交集成板）の製造も視野に置いています。

ジョン ジャパン オブ・ザ・イヤーの優秀賞を受賞。トルコギキョウを中心に花き栽培の担い手も徐々に増加しており、花の一大産地化を目指して、浪江町の新しい農業がスタートしています。

現在、農業用水が利用可能になったことで作付けが再開された農地面積は、2020（令和2）年度の時点で134haに過ぎません。町では、営農再開を促進するため、担い手不足の解消を目的に新規就農者を対象とした、町独自の収入補填や家賃補助の制度を創設しています。

■ 林業の再生、需要拡大に向けて

東日本大震災以降、福島県全体の木材需要は大きく増加したものの、素材生産量の伸びは小さく、相双地域の林業従事者数と木材加工業者数は減少傾向にあります。浪江町では、町の面積の約7割を占める山林で

放射線量が高くなったことから、2016（平成28）年3月に復興庁、農林水産庁、環境省で取りまとめた「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組（里山再生モデル事業）」に基づいた対策が行われました。モデル地区となった立野地区では3カ年にわたって間伐、除染を実施。町の山間部の放射線量は年々下がっているものの、山の斜面の表土を剥ぎ取ると土砂の流出を招くおそれがあることから大規模な除染は難しい状況でした。そして調査の結果、土と腐葉土の間にセシウムが溜まっており、間伐を行っても放射線量が予測より下がらないことが判明しました。しかしながら、ふるさとの再生には山林の放射線量の低減が不可欠なため、引き続き里山再生事業に取り組んでいきます。一方、福島イノベーション・コースト構想に基づくプロジェクトである木材製品生産施設「福島高度集成材製造センター」が棚塩産業団地に整備中で、林業の再生拠点として大きな注目を集めています。

私たちに希望をくれた トルコギキョウを この町の新しい魅力に。

NPO法人Jin
代表 清水 裕香里 さん



NPO法人Jinでは、花き・野菜栽培とデイサービスセンターの二本立てで事業を行っていますが、震災前から通所者の支援を目的に野菜栽培などを行っていました。2013（平成25）年に町への立ち入りが可能となった時に、畑を自分たちで整備して真っ先に野菜を作り始めましたが、残念ながら一部の野菜から基準値以上の放射性物質が検出され、風評被害に悩んだ時期がありました。

町からの薦めもあり、翌年からブライダルや贈答用として使われ単価も高いトルコギキョウの栽培を始めました。花に関しては全くの素人でしたが、技術を習得して改良を重ねるうち、次第に高値で取り引きされるようになり、現在は大小20棟のハウスで栽培を行うまでになりました。今後は、トルコギキョウをメインにしながら花木の栽培にも取り組み、今後問題となる耕作放棄地を解消できたらと考えています。様々な種類の木を植えて、どんな木が根付き、成長するか試しているところです。

トルコギキョウは、温暖で日照時間の長い浪江町に適した作物で、自分のペースで作付けすることも、大企業と変わらない収入を得ることも可能です。この町の新しい魅力になるように大切に咲かせ続けていきたいと思っています。

浪江町役場の職員として、震災の翌年まで42年間勤務しました。お世話になった浪江町に恩返しなくてはという思いで、避難先の福島市で石井農園を立ち上げました。私が暮らしていた津島の赤宇木地区は帰還困難区域ですが、酪農を営んでいた夫や家族と、いつの日か帰りたいと思っています。

町の農業委員として将来の帰還を見据え、6年前に試験栽培で町内にエゴマの種を蒔きました。放射性物質は不検出でしたが、国よりも厳しい基準値を設け、農園の仲間たちとエゴマ油などの加工品づくりに励み、今では全国に顧客ができるまでになりました。添加物を一切加えずに搾る油は、香りが違うという口コミが広がり、評判も上々です。エゴマは比較的手がかからず、他の農作物と並行して作付けすることができます。藤橋地区の0.2haから始まったエゴマ畑は、西台、川添地区と広がり面積も6haまで増えました。

他にも、かぼちゃまんじゅう、フレッシュジャムなど、加工品を作り、一年を通して販売できるようにしています。そして、いま若い後継者もできつつあります。みんなで力を合わせてこれからも農業の再生に取り組み、浪江町に元氣を取り戻していきたいですね。

農業の再生を通して 浪江町民の元氣を 取り戻したい。

石井農園
石井 絹江 さん



浪江のおいしい米を もっとたくさんの人に 食べてもらいたい。

酒田地区 農家
松本 清人 さん



私の暮らす酒田地区では、震災前には45戸の農家がありました。除染が完了した田圃で2014（平成26）年度から震災後初の安全確認のための実証栽培が始まったのですが、地下水の確保などの条件もあって、どの農家もすぐに栽培に着手できる状況ではありませんでした。農業再開に向けて手を挙げたのは、トラクターなどの農機を処分せずに残しておいたということもありますが、私自身、農業が何よりも好きだからです。

初年度の全量全袋検査の時は、さすがに緊張しました。ベルトコンベアに乗ったお米が検査機を通ってくるのですが、基準値以下である音声が流れたときは「これで浪江で米を作れる」と自信を持つことができました。現在はコシヒカリと天のつづを生産して出荷しています。

私は20歳で米農家になって60年になります。稲作というと黄金色の稲穂を思い浮かべるかと思いますが、私が一番好きな田圃の風景は7月下旬ぐらいの稲の姿。稲がプクッとふくれて1日に5cmぐらい成長するときが何ともうれしくて。高齢化の問題はありますが、農業再開を計画する農家さんも増えていきます。浪江のおいしい米をもっとたくさんの人に食べてもらいたいですね。

町のこし
浪江を取り戻すために

漁業

◎ 漁業の新しい形を求めて――。



津波によって道路に打ち上げられた漁船。請戸地区には震災前は約450戸の住宅がありましたが、今後も浸水被害を受ける可能性が高いため、現在は「災害危険区域」に指定され、住宅などの建築が制限されています。

■ 津波被害により請戸漁港は操業を停止

福島県沖は、黒潮と親潮がぶつかる“潮目の海”であり、この海域で穫れる魚は、肉厚で身の質も良いことから“常磐もの”（茨城沿岸から福島沿岸の漁場で穫れた水産物を指す言葉）と呼ばれます。その中でも“請戸もの”は、関東の市場、高級料亭などの目利きから一目置かれ、高値で取り引きされてきました。しかし、東日本大震災の津波により、福島県内の漁港、港湾は軒並み破壊され、福島県域の漁業は壊滅的な被害を受けました。福島県浜通りでは、873隻の漁船が被災し、111人ももの漁業者が亡くなりました。町の漁業は、刺し網や船引き網など小型船による沿岸漁業が盛んで、震災前の2010（平成22）年の漁獲高は、コウナゴ、シラス、ヒラメ、カレイなどを合わせて2,360トン（メロウド40%、シラス18%、コウナゴ12%で全体の7割）。震災前の請戸地区の正組合員は156人、漁船は97隻でしたが、漁船は津波によりほとんどが流失し、請戸漁港の操業はすべて停止しました。

震災直後、原発事故により放射性物質が拡散し、福島県沖での操業で被ばくする可能性があったため、福島県漁業協同組合連合会（福島県漁連）は全面的に操業を自粛。これを機に漁業から離れた人もいました。

福島県では震災翌年から相馬双葉漁港を拠点に「試験操業」を開始。その時の対象魚種は、モニタリング検査で安全が確認されたミズダコなどわずか3種類のみでした。福島県漁連では、国の基準値（1kgあたりの放射性セシウムが100Bq）を超える魚介類が出回らないように、さらに厳しい自主基準値（50Bq/kg）を設定しました。

町では、2013（平成25）年から3カ年をかけて「浪江町の水産業デザイン実現化事業」に着手。相馬双葉漁業協同組合請戸支所の組合員やその家族、仲買人など計209人にアンケートを実施し、新しい漁法や漁業関係施設等に対する声を聞きました（うち回答124人）。質問項目のひとつ「漁業再開にとっての必要条件」で最も回答が多かったのは、「請戸漁港の復旧」、次いで「汚染水漏洩の抜本的対策」「仲買人の事業再開」



漁港の復旧が進み、岸壁が使用できるようになったことから、2017（平成29）年2月25日、南相馬市の真野川漁港に係留していた漁船26隻が請戸港に帰還しました。

◎ 港に、あの賑わいをもつ一度。



2020（令和2）年4月8日、9年振りとなる競りが再開。地元の漁業者が水揚げしたヒラメ、カレイなどが次々と競りにかけられ、漁港は大いに活気づきました。

「風評被害への対策」の順でした（複数回答）。「漁業再開に判断がつかない理由」に対する回答では、「放射性物質の影響」の回答が最も多く、次いで「風評被害」「後継者不在」の順でした（複数回答）。

■ 漁業再生に向けた動き

請戸地区青壮年部では、2014（平成26）年に「請戸底建網検討委員会」を立ち上げ、底建網導入に向けた活動を始めました。福島県域は試験操業下のため、また、底建網は福島県海域で操業されたことのない新規漁法のため、「調査」という形で有効性の確認が行われました。調査活動2年目の2015（平成27）年の調査では、1網あたり最大、マアジ100kg、サバ類40kg、ヒラメ20kg、その他が漁獲され、漁業再生に向けた道筋が見えてきました。また、2017（平成29）年2月には、震災後6年振りに請戸漁港に26隻の漁船が戻り、3月からコウナゴ漁が再開されました。これらの活動と合わせ、町では、請戸漁港の水産業共同利用施設、

荷捌き場、取水施設などの設計を開始。水産加工団地の整備計画作成にも着手しました。

一方、河川部・山間部の漁業再生の動きを見ると、河川部の泉田川漁業協同組合では、2016（平成28）年10月から11月にかけて採捕したサケのスクリーニング検査を行い、放射性物質の基準値をすべて下回っていることが判明しました。そこで、同組合が中心となって、サケの築場の整備、ふ化事業の計画を策定。2019（令和元）年8月には、ふ化施設建設地を検討するため、小野田地区の水質、水量を調査し、良好な環境であることが判明したことから、現在、ふ化場の整備に向けた計画を進行しています。また、山間部の室原川・高瀬川漁業協同組合はかつて、アユ、イワナ、ウグイ、コイなどの稚魚を放流し、町の観光文化の一つとなっていました。現在は遊漁券の販売を中止し、川魚の放射線量のモニタリングを継続しています。



水産加工団地事業者第1号となった「有限会社 柴栄水産」。鮮魚全般を扱い、工場には自動で茹で、乾燥、冷蔵、計量までできるボイル室などを設けています。一部の鮮魚は町内の店舗にも並んでいます。

◎「請戸もの」を全国に広めたい。



水産物加工の「株式会社 サンエイ食品」（本社・相馬市）。工場では海苔の焼き入れや切断のほか、請戸地方卸売市場で仕入れたタコやツブ貝などの加工を行っています。また、大型の冷凍設備も設けています。

■ 震災から10年。ついに本格操業へ

町全域に避難指示が出された際、請戸漁港に係留していた漁船は他の漁港に移されました。その後、護岸工事、漁港の復旧が進み、2017（平成29）年には岸壁工事がほぼ完了。約6年振りに一部漁船の係留を再開し、復興の第一歩を刻みました。しかし、請戸港には当時、荷捌き場がなかったため、水揚げした全量を片道1時間以上かかる相馬原釜市場に陸送しなければならませんでした。また、鮮度が落ちれば値段も安くなることから、町では、復旧工事中の請戸漁港内に仮設集荷所の設置工事を開始しました。

2018（平成30）年1月2日、大正時代から続く伝統の出初式が7年振りに復活。漁船18隻が港から約1kmの沖合で1年間の安全と豊漁、漁業の復興を祈りました。

2019（令和元）年10月25日、かねてより組合員から要望が高かった「請戸漁港水産業共同利用施設」が完成し、落成式が行われました。完成したのは、荷捌き施設、貯氷冷凍庫施設、海水取水ポンプ施設、上架

施設で、管理運営は、指定管理者である相馬双葉漁業協同組合が行います。

2020（令和2）年4月8日、新たな荷捌き施設において、約9年振りとなる競りが再開されました。週2～3日程度の試験操業を経て、2021（令和3）年4月からは本格操業が開始される予定です。

請戸漁港の整備と伴走する形で、「請戸地区水産加工団地」の造成が、2018（平成30）年6月12日から翌年6月18日まで行われました。用地面積38,000㎡のうち1区画に地元の「有限会社 柴栄水産」が新工場を設立し、2020（令和2）年4月より事業を再開。残りの区画は「株式会社 サンエイ食品」が入り、2021（令和3）年5月より操業を開始しています。

さらに請戸漁港では、漁に使用する道具、網の補修等を行う漁具倉庫の整備が2021（令和3）年3月に完了し、漁業に必要な施設が揃いました。震災から10年、海底のガレキ撤去から始まった漁業再開への取り組みはようやく軌道に乗り、港は新鮮な“請戸もの”を市場に届けようという漁師の熱意であふれています。

請戸の豊かな海で 自由に操業できる日を 心待ちにしながら。

相馬双葉漁業協同組合
理事 請戸地区代表 高野 一郎 さん



請戸港は、大地震後の津波によって大きな被害を受けました。港内の施設はもちろんのこと何艘もの漁船が流されました。沖に逃げて幸い無事だった船も、原発事故の影響で町に避難指示が出され、港には戻れませんでした。その後、相馬で瓦礫の片付けや震災の翌年から始まった試験操業に加わりました。試験操業と言っても、当初は限られた魚種をサンプルとして採取するだけだったので、それまで行っていた漁と比べると細々としたものでした。

請戸の海で試験操業を行えるようになって、請戸市場はまだ再開していませんでした。水揚げした魚を相馬原釜市場へ陸送し、出荷していました。移動時間が掛かるため、夜が明け切らない朝の3～4時に漁へ出る日もありました。2020（令和2）年4月に請戸市場が開設され、ようやく元の港で水揚げできるようになりました。戻ってきた賑わいを未来へつないでいきたいと思います。

請戸の海は岩礁が多く、いろいろな魚種が獲れる県内でも有数の漁場として知られています。震災前に比べると漁船の数は減ってしまいましたが、意欲にあふれる若い漁師もいます。週に2～3日の試験操業から1日でも早く、本格操業が再開される日が来ることを祈るばかりです。

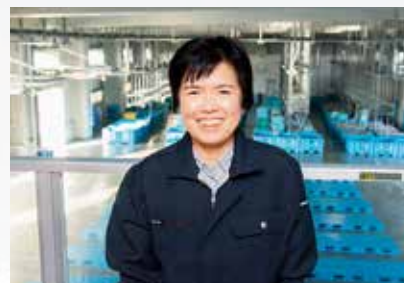
震災で請戸の漁業者も他の町民と同様に散り散りに避難しました。震災後初となる会議で感じたのは、家や船を流され慣れない土地で避難生活を送る組合員の皆さんの大きな不安。今後の請戸をどうしたらいいのかがマイナスからの出発でした。2011（平成23）年6月、請戸に初めて入ることができた時、ある若手漁業者は横倒しになった自分の船にもう一度乗りたいと言い、ある漁業者は先の見通しはつかないが、どうかして漁をしたいと言うのを聞いて、私も請戸の漁業再生のためにできることをやり続けようと思えました。

2013（平成25）年4月に、請戸への立ち入りが緩和され、復旧が進むようになりました。漁はまだ試験操業が続いていますが、港で競りが再開してから一隻あたりの水揚げ量は、他の漁港よりも多いというデータが出ています。30年以上漁協にお世話になってきた職員として、以前のように水揚げ量を増やすことを目標にし、請戸らしい漁ができる環境の整備に力を注ぎたいと思います。

請戸港は、小物から大物まで四季折々に上質の魚を中央の市場に届けてきました。「常磐もの」の中でも「請戸もの」と呼ばれた地域の宝である大切なブランドのバトンを、次の世代へよりよい形でつないでいきたいと思います。

地域の宝である「請戸もの」を 引き継いでいくために 漁の環境整備に力を注ぎたい。

相馬双葉漁業協同組合
総務部 部長 玉野 真喜 さん



請戸ブランドを復活させ、 地域と産業の振興に 貢献していきたい。

有限会社 柴栄水産
代表取締役 柴 孝一 さん



当社は震災前から高品質な鮮魚・活魚を、築地をはじめ全国へと届けており、築地で一番最初に値を付ける「トップ引き」として高い評価を受けたこともあります。震災後、請戸地区では港も、450戸ほどあった住宅も、何もかもが流され、失意の内にいましたが、漁業関係の皆さんからの応援の声もあって、復興に向かって舵を切りました。当時、馬場町長に挨拶に行ったとき、「これまで暗い話ばかりだったけど、明るい話を持ってきてくれたのは柴栄水産が初めてだよ」と喜んでくれたことは今でも忘れられません。

2020（令和2）年に9年振りに事業を再開し、同時期に請戸市場での競りも開かれました。競り開始前は緊張というか、気持ちの高ぶりがありました。始まってみればスムーズに行うことができました。

現在は週2～3日の試験操業ということもあって、震災前のように安定的な供給はできませんが、その日に揚がった魚を即日出荷し、水揚げ翌日に着荷させており、品質には絶対の自信があります。今後は鮮魚・活魚はもちろん、最新鋭の機器を導入して手掛ける地場原料のシラス製品などを通じて、「請戸ブランド」を復活させ、地域と産業の振興に貢献していきたいと考えています。